

京都市上下水道局告示第27号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号及び第5号の規定に基づき営業所所在地及び電話番号・ファックス番号の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成29年 8月 4日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市西京区上桂北ノ口町246番2  
株式会社 大和設備工業  
代表取締役 新 康夫

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都市中京区西ノ京原町36番地8 から  
京都市西京区上桂北ノ口町246番2 に変更

(電話番号の変更)

075-811-2883から075-382-2883に変更

(ファックス番号の変更)

075-811-2917から075-382-2884に変更

(上下水道局下水道部管理課)